

「とっとり子ども救急講座」実施要領

平成30年3月5日制定
鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課

1 目的

子ども（0歳～6歳くらい）の保護者等に対し、小児科専門医が直接、子どもが病気などの際の救急受診も含めた対応方法、救急医療の現状などについて説明することにより、保護者の安心感を得るとともに、地域の救急医療の現状を理解し、医療機関の適正受診に資することを目的とする。

2 事業内容

(1) 実施内容

子ども（0歳～6歳くらい）の保護者等に対し、小児科専門医が直接、子どもが病気などの際の対応方法、救急医療の現状などについて説明する。

(2) 実施単位

保育所、幼稚園、認定こども園など（以下「保育所等」という。）を単位とする。
（複数の保育所等の合同実施あるいは市町村等の実施も可能とする。）

(3) 実施時間

1時間～1時間30分程度（予定）

(4) 実施日時

実施日時については、下記申込先に相談の上、決定すること。

(5) 申し込み方法

実施予定日の2ヶ月前までに、様式第1号（「とっとり子ども救急講座」受講申込書）を各申込先に提出すること。

(6) 実施に当たって準備していただくこと

- ・会場（パソコン、プロジェクターを含む）は、保育所等で準備すること。（パソコン等の準備が出来ない場合は下記申込先に相談すること。）
- ・参加者への案内及び確保は、保育所等で行うこと。
- ・出前講座当日の説明資料（小児救急ハンドブック）は、下記申込先で準備する。その他、必要な資料は保育所等で準備すること。
- ・講師（小児科専門医）への旅費・謝金は、下記申込先が支払いを行うこと。

(7) 実施報告

救急講座終了後30日以内に、様式第2号（「とっとり子ども救急講座」受講報告書）を各申込先に提出すること。

3 受講申込先等

東部地区	鳥取市健康こども部 鳥取市保健所 保健医療課 〒680-0845 鳥取市富安二丁目 138-4 電 話：0857-30-8531 F A X：0857-20-3962 電子メール： iryohoken@city.tottori.lg.jp
中部地区	中部総合事務所 倉吉保健所 医薬・感染症対策課 〒682-0802 倉吉市東巖城町 2 電 話：0858-23-3144 F A X：0858-23-4803 電子メール： kurayoshihoken@pref.tottori.lg.jp
西部地区	西部総合事務所 米子保健所 医薬・感染症対策課 〒683-0802 米子市東福原一丁目 1-45 電 話：0859-31-9316 F A X：0859-34-1392 電子メール： yonagohoken@pref.tottori.lg.jp
事業全般 に関する 問合せ先	鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地 電 話：0857-26-7172 F A X：0857-21-3048 電子メール： iryouseisaku@pref.tottori.lg.jp

「とっとり子ども救急講座」受講申込書

申込日 令和 年 月 日 ()

保育所等名	
実施予定日	令和 年 月 日 ()
実施予定時間	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
実施予定場所	
参加予定人数	人
その他特記事項	
申込責任者	
連絡先	電話番号：() - ファクシミリ：() - 電子メール：

※その他特記事項欄は、出前講座実施に当たっての注意事項等の連絡用にお使いください。

【回答欄】(回答日：令和 年 月 日 ())

--

「とっとり子ども救急講座」受講報告書

報告日 令和 年 月 日 ()

保育所等名	
実施日	令和 年 月 日 ()
実施時間	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
実施場所	
参加人数	人
参加者からの意見	
その他特記事項	
受講報告者	